News from Yugawa-village assembly

ゆがわ議会だより

令和６年
第131号
10月30日発行

交通事故ゼロを目指してレッツゴー！！

勝常小学校

笈川小学校

主な内容

表紙：交通安全鼓笛パレード
◆ ９月定例会等提出議案審議 …… Ｐ１～４
◆ 一般質問（８議員が村政を問う）…… Ｐ５～12
◆ 議会の主な動き・編集後記 …… Ｐ13

令和５年度各会計の決算状況

※決算書における数値のため、P2普通会計の数値と異なります。

９月定例会

９月定例会が９月５日から12日までの８日間の会期で開催されました。村長から提案された令和５年度各会計の決算認定をはじめ、補正予算や人事案件など、15件が審議され全議案認定・可決・同意されました。

また、９日・10日の２日間行われた一般質問には、８名が登壇し佐野村政について問いました。

（単位：千円、%）

	歳入		歳出		議決の内容
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
一般会計	2,920,470	(98.8%)	2,820,730	(99.1%)	全員賛成により認定
特別会計	1,062,611	(98.1%)	970,980	(96.0%)	
国民健康保険	302,628	(90.1%)	293,608	(89.9%)	全員賛成により認定
特定環境保全公共下水道事業	135,788	(88.5%)	107,537	(72.5%)	全員賛成により認定
農業集落排水事業	75,025	(118.9%)	57,609	(94.3%)	全員賛成により認定
介護保険	510,490	(103.6%)	473,700	(108.1%)	全員賛成により認定
後期高齢者医療	38,310	(103.1%)	38,180	(103.3%)	全員賛成により認定
墓地事業	370	(100.5%)	346	(360.4%)	全員賛成により認定
全会計合計	3,983,081	(98.6%)	3,791,710	(98.3%)	

借入金残高は24億6,957万8千円

ここが知りたい！

村債残高一覧（一般会計）

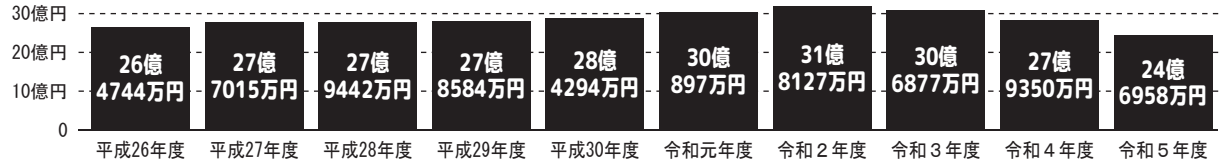

決算審査意見書の提出

自主財源の確保と健全財政の運営を求む！

一般会計及び各特別会計決算は計数等に誤りなく会計経理は概ね適正に執行されていた。

歳入における村税全体の徴収率は99．３%で高い数値を示しているが、前年度を０．２%下回った。物価高騰等の厳しい状況下であるが、自主財源の確保のため、徴収強化と不能欠損処分額が極力少なくなるよう対応されたい。

各会計の契約事務に随意契約が多く見受けられた。適正な契約金額となるよう、予定価格の作成にあたっては十分精査しながら執行し、経費節減に努めること。

また、各種補助金については、今後益々厳しくなる財政状況を十分に考慮し、慣例に囚われることなく「スクラップ」を確実に推進し、対象となる事業や金額の見直しを図ること。

施策と財政のバランスを十分に考慮し、将来に向けた安定した行政サービス継続を求む。

村長へ決算審査意見書を提出
（篠竹監査委員）（渡部代表監査委員）（佐野村長）

9月定例会

決算審議　令和5年度も財政指標は「健全」

（※決算統計における普通会計の数値）

依存財源
20億2250万円（69.3%）

自主財源
8億9665万円（30.7%）

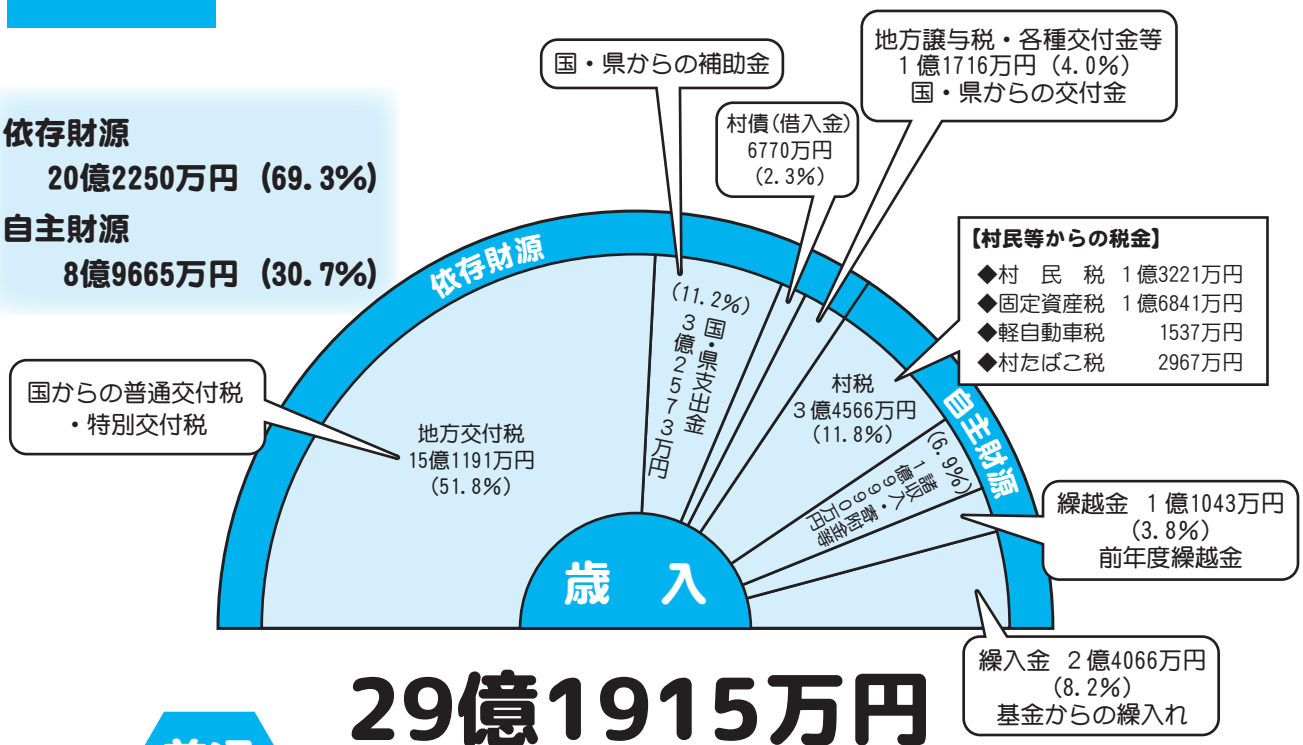

29億1915万円

普通会計

28億1939万円

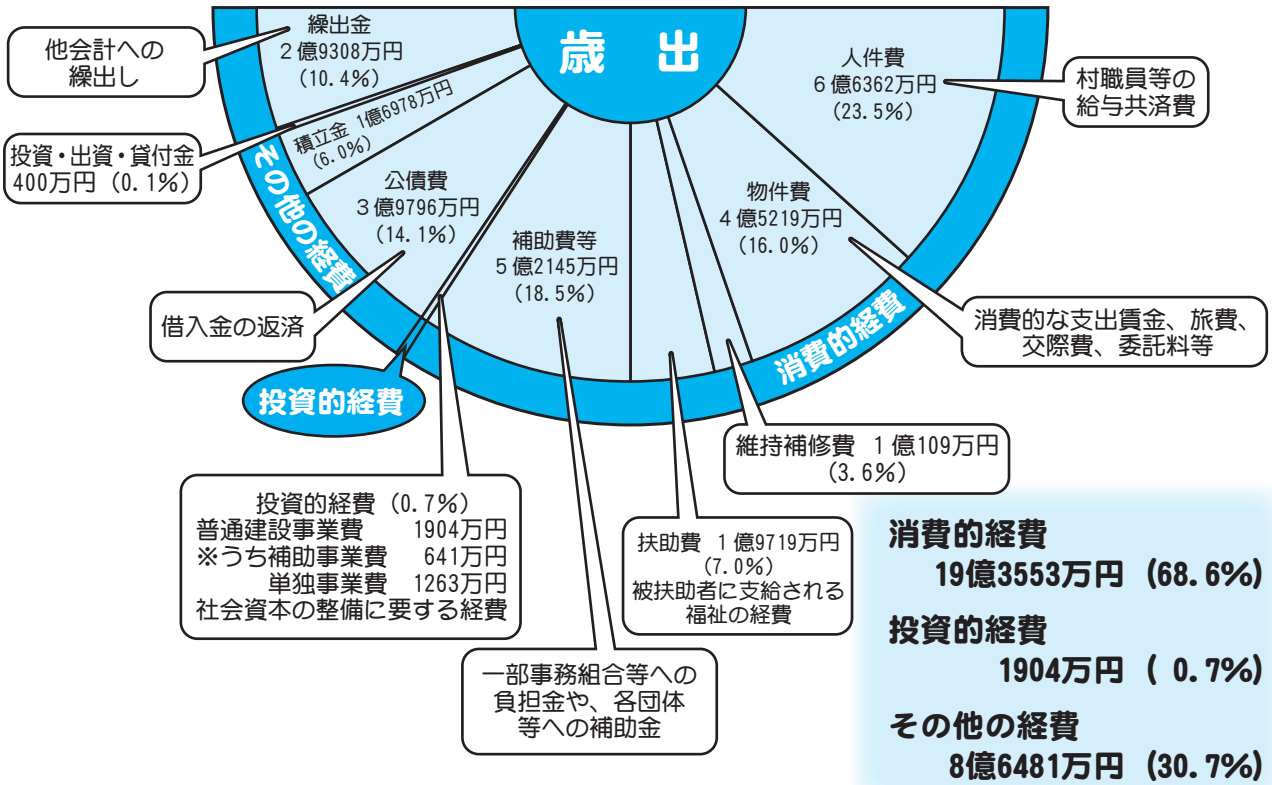

消費的経費
19億3553万円（68.6%）

投資的経費
1904万円（0.7%）

その他の経費
8億6481万円（30.7%）

第568回　９月定例会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第４条６項に基づき公表いたします。）

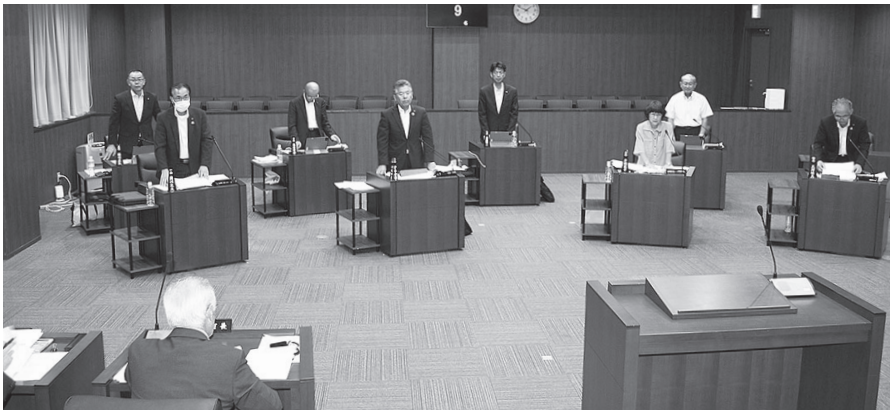

議案番号	件名	賛否	1 廣川文夫	2 伊藤幸喜	3 片桐英子	4 三澤榮三	5 篠竹正弘	6 高倉好博	7 斎藤賢一	8 小沢甲市	9 小野澄雄
40	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
44	令和５年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
45	令和５年度湯川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
46	令和５年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
47	令和５年度湯川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
48	令和５年度湯川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
49	令和５年度湯川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
50	令和５年度湯川村墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
51	湯川村税特別措置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
52	湯川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
53	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
54	令和６年度湯川村一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
55	令和６年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
56	令和６年度湯川村下水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
57	令和６年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
58	令和６年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
59	令和６年度湯川村墓地事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
60	湯川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	常法寺　萬人　氏（下樽川）								

＊「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

第568回定例会における主な議案の内容

＜議案第54号　令和６年度湯川村一般会計補正予算（第２号）の主な内容＞

事　業　名	補正予算額（千円）	内　　容
道の駅あいづ湯川会津坂下開業１０周年祭負担金	1,500	道の駅あいづ湯川会津坂下開業10周年記念祭が今秋開催されるにあたり、地域活性化事業に対する負担金として湯川村・会津坂下町の両町村負担分として計上するもので、ふるさと創生基金（ふるさと創生事業分）より繰入れされます。
新型コロナウイルス予防接種委託料	11,839	新型コロナワクチン接種は、予防接種法上、「特例臨時接種」に位置づけられ、全額国費で実施されておりましたが、令和6年4月1日以降は高齢者インフルエンザ予防接種と同様の「Ｂ類疾病の定期接種」として位置づけられ、村で負担する額について計上するものです。
新規就農者育成総合対策事業交付金	1,500	次世代を担う農業者となることを志向する者に、就農直後の経営確立を支援する目的で交付される交付金（年額150万円で最長3年間交付可能）です。 国が母体となっている事業のため、全額補助金を充当し村の負担はありません。

公共施設等整備調査特別委員会県内視察

湯川村におきましては、老朽化した湯川村公民館を中心に複合施設として建設する計画が進められています。

県内において近年複合施設を建設した鏡石町、矢吹町を訪問し、先進地事例視察を実施しました。

鏡石町健康福祉センター「愛称：ほがらかん」

令和５年８月に完成した施設で、町の福祉こども課、健康環境課の事務室と、社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センター、生活自立サポートセンター県中事務所が入居しており、更には町の総合健診等を行う多目的室（まきばホール）やキッズスペース、会議室や町民交流スペース等が配置されています。

町担当者から、「住民サービスの向上のために施設の集約化による施設整備」を念頭に置いたとの説明がありました。湯川村の複合施設においても大変参考になる施設でした。

まきばホール

キッズスペース

矢吹町複合施設「ココット」

平成28年の基本構想策定から５年をかけて令和３年10月オープンした施設で、町民の意見が多く取り入れられています。

ココットを多機能複合施設とするため、公民館機能「集い」、図書館機能「学び」、観光交流機能「遊び」、子育て世代活動支援機能「育む」の４つの機能を集約させています。町民からは「一度の来館で多くの機能を利用できてとても便利になった」との声が寄せられているそうです。

旧公民館については、老朽化した建屋の解体が進んでおらず検討課題となっているとのことで、湯川村においても、集約前の施設の利活用についてしっかり検討することが必要だと感じました。

ココットホール

図書館

村政を問う
一般質問
9月定例会
伊藤　幸喜 議員

ところ、これに代わる財政支援策が見当たりません。

これまで、湯川村が加盟する様々な組織や団体が行う国や県への要望活動に積極的に参加するとともに、各種会合の意見交換会など、国県の方と話をする機会がある際には、精力的に村の現状をお伝えし、財政支援のお願いをしてきました。

これからも、過疎指定要件の緩和や新たな財政支援策の新設など、国及び県に対する要望活動を継続していく考えであります。

問　複合施設建設計画の予算規模はどの程度か。また財源確保は出来ているのか伺う

答　複合施設の予算規模につきましては、延べ床面積や階数、構造によって事業費に差が出てまいりますので、現段階で具体的な事業費を申し上げることはできませんが、本村の人口規模等や今後の利活用などを勘案し、内容を精査しながら計画を立て、積算してまいりたいと考えております。

事業に充当する財源につきましては、主に過疎債で次年度以降の許可可能限度額の全額を充当する考えであります。また、公共施設等整備基金や地域福祉基金など、現在保有している基金を最大限活用したいと考えております。

そして、新たな財源として施設の内容や機能等に応じた補助事業や公共施設等適正管理推進事業債などの有利な起債の活用も合わせて検討する必要があると考えております。

既存の施設に加え、新たな複合施設の維持費も恒常的に発生しますので、将来を見据えて既存施設とのバランスを考慮しながら財政計画を策定していく考えであります。

問　複合施設はどのような建物を想定しているのか伺う

答　新たな土地を求め、使い勝手の良い平屋建てを考えている。

SDGsの取組について

問　本村において現在の取組状況について伺う

答　本村の取組状況としまして、県内の市町村や企業、団体、NPOなど、多様な主体による連携・協働の機会を創出、推進するための場として令和4年度に福島県が設置した「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」に参加しております。

また、「湯川村第2期まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン・総合戦略」において、基本的な考え方として地方創生SDGsを盛り込んでおり、それぞれの政策に対して17のゴールの中から開発目標を設定し取組んでいるところであります。

問　廃食用油を資源再生として活用する取組について伺う

答　各家庭から出される天ぷら油等の食用油、いわゆる廃食用油は、市販の「油を固める処理剤等」で固めるか、不要の布等に吸わせ、いずれも燃やせるごみとして廃棄する方法が一般的でありましたが、不純物を取り除いて精製し直し、せっけん、肥料、塗料など様々な用途に再利用され、バイオディーゼル燃料としても使用されています。

近隣町村においても、公共施設や事業所等に廃食用油の集積所を設け、民間事業者などと連携して再利用を図っている事例も承知しております。

一般家庭からの排出量はあまり多くないと思われますが、「廃棄物のリサイクル」と「環境負荷の低減」という住民意識を高めていくためにも、今後、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

高齢者の見守り体制について

問　独り暮らしの高齢者に対する取組状況について伺う

答　地区の民生児童委員、地域包括センター、保健センター等の関係者が連携・協力し、見守りを必要とする高齢者の把握や定期的な訪問を行い、安否確認や、孤独の解消を図ってまいります。

上記QRから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う

一般質問

9月定例会

三澤　榮三 議員

災害の発生に備え、地域防災計画に基づき「湯川村職員災害時初動マニュアル」及び「湯川村災害時業務継続計画」を策定しており、記載されている業務内容により、住民への周知、避難者の受け入れ体制、関係機関への連絡、必要な資材の確認等、想定される事案について対応できるよう努めています。

問　高齢者や障がい者、妊婦や赤ちゃん等への対応について伺う

答　災害時に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」と位置付け、その名簿により災害時に優先的に支援できるよう役場、区長、地区民生児童委員、地区消防団等の関係者で共有しております。

また、名簿共有だけでは、災害時には本人の行動や役割分担が不明確であるため、国では個々の状況に応じて個人毎に作成される「個別避難計画」の作成を各自治体に推進しており、本村におきましても今後対象者を選定しながら、順次この個別避難計画を策定し、誰一人避難難民とならないように取り組んでまいりたいと考えております。

問　防災リュックの配布の考えについて伺う

答　防災リュックの全戸配布につきましては、避難する際に必要な物品の種類や数量がそれぞれ違うため、実用性を考慮すると一律に支給することが必ずしも有効であるとは考えておりません。

しかしながら、防災への意識を高めていくことは大変重要です。村としましては、日頃から危機意識や、災害に対する備えや避難時の認識を共有するなど、更なる啓発活動を進めてまいります。

問　災害廃棄物の処理対応について伺う

答　大規模災害時に発生する災害廃棄物については、村には単独の一般廃棄物処理施設がないため、平常時と同様、会津若松地方広域市町村圏整備組合が運営する廃棄物処理施設での処理が基本となります。大量にがれきが発生した場合には、処理施設への搬入前に一時的に仮置場に保管することとなります。

また、令和３年度には県と管内の市町村及び一部事務組合において、災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定を締結し、非常時の連携体制を強化しています。

村としましては、災害の規模や国・県からの支援も考慮しなければならないため、災害時の状況把握と適切な判断に努めるとともに、万が一の災害発生に備え、処理フローや体制の確認、見直しを行ってまいりたいと考えております。

本村における災害時の対策・対応について

問　地震や大雨による災害が発生した場合の対応にについて伺う

答　本村における自然災害につきましては、地震と大雨による河川氾濫に伴う水害が特に懸念されており、村内で災害が発生した際、または、発生する恐れがある場合には、地域防災計画に基づき対応することとなっております。

小学校プールの応急修繕工事が終わり、使用が再開されたことについて

問　子どもたちや保護者・学校関係者の評判はいかがか伺う

【教育長答弁】

答　両小学校のプールにつきましては、児童の安全確保のため、プールでの水泳授業開始前に側壁と底面の応急修理を実施し、水泳授業と夏季休業中のプール活用による水泳指導を行いました。

両小学校共に、予定授業数以上の授業を実施し、無事に今年度のプールでの水泳授業を完了することができました。

夏休み中には、５年ぶりにプール活用による水泳指導を２回実施し、両小学校で多くの児童が利用しました。

子どもたちや先生からは、「昨年までと違って、安心して泳ぐことができた」、保護者や児童クラブ指導員からは、「夏休みにプールを活用できるのはありがたい」といった声が寄せられました。

両校のプールは全面的な改修を行っており、年内に工事が完了する予定です。引き続き、子どもたちが安全にプールを利用できるよう取り組んでまいります。

【意見】

水難事故は毎年発生しています。ライフジャケットの利活用の指導を願います。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う 一般質問

9月定例会

斎藤　賢一　議員

問により各家庭の状況把握に努めており、まずは家族との信頼関係づくりを行い、相談できる場の周知や、必要な支援を行っています。

【教育長答弁】

「80・50問題」は、高齢の親が引きこもりの子どもを支えきれなくなって発覚するケースが多くみられます。50代になっても自立できない状況に至った経緯は様々ですが、子ども時代の問題を引きずっていたり、「発達の特性や偏り、知的な遅れのある子どもへの支援の不足」等に起因しているケースも少なくありません。

教育委員会では、いじめや不登校の早期発見・早期対応に取り組み、先生方には「特別支援研究会」に参加していただきました。

本村では保育所から中学校まで「15年間をつなぐ教育」を進めております。義務教育終了後も必要な支援が途切れることなく、学校・相談機関・行政が連携し、支援体制を強化していくとともに、窓口についてひろく村民に周知してまいります。

「80・50問題」について

問 本村においてはどの様な状況にあるのか数字的な把握、調査はされているか伺う

答 親に依存して社会的に孤立するなど、親の高齢化や健康問題が進む中で、親の死亡後に子どもが生活困難な状況になるリスクもあります。

「80・50問題」の背景にはそれぞれの世代の問題があります。

中高年の引きこもりは、社会的な関心を引き起こし、社会的な問題となっています。

50代の子を持つ親を対象とした調査では、「本人の健康状態」や「将来の生活費」、「親亡き後の生活費」、「親の介護」、「親の死亡後の住居」、「親亡き後の本人の生活」、「親亡き後の本人の健康」などが、全国平均を上回っています。

小規模企業支援政策について

問 企業誘致のための担当課への指示及び進捗について伺う

答 企業誘致の実現に向け、担当課に対し情報収集に努めるよう指示をしており、一定規模の土地を探している企業の情報を得ましたので、当該企業に対し、村としての提案を行いました。

また、先日は私自身が県企業立地課長と意見交換を実施しました。引き続き県との連携を強化しながら企業誘致に取り組んでまいります。

問 今後の小規模企業支援及び交付要綱の見直しについて伺う

答 村では、村内中小企業者の持続的経営発展等に向け、販路拡大育成事業補助金や村内創業（開業）支援事業補助金、中小企業融資制度資金の利子補給補助金を始めとする各種補助事業を実施しており、引き続き地域経済の活性化に向け、村商工会との連携し、手厚い支援を実施してまいります。

企業立地促進助成金交付要綱について、現在見直しを行う予定はありませんが、企業が活用しやすい内容になるよう、国や県、近隣自治体の動きを注視し、見直しの必要性について検討してまいります。

問 官公需に関する村内事業者に対する取り組み状況について伺う

答 国は官公需法に基づき「中小企業に関する国等の契約の基本方針」により中小企業・小規模事業者の受注機会増大を図っており、地方公共団体に対し、同様の要請を行っております。

村といたしましては、本要請に基づき、少額の随意契約を行う場合には村内事業者を優先して見積書を徴取するなど、引き続き受注機会の増大に努めてまいります。

窓口業務体制について

問 窓口業務について、現時点で問題点はあるか伺う

答 窓口業務については大きな問題はないと認識しています。

取扱時間や記載方法等においての課題は認識しており、証明書等のコンビニ交付については、令和8年度以降の導入を検討しております。

また、住民票と戸籍謄本につきましては「広域交付」が行われており、全国全ての市区町村役場において取得することができますので、ご利用いただけるよう周知してまいります。

問 平日の時間延長や休日の証明書発行について伺う

答 戸籍や税証明の交付、出納業務を適切に行うには、専門的な知識を有する職員を配置する必要があります。今後、コンビニ交付を導入するまでの間、窓口業務の利便性向上につながる方策について調査研究してまいります。

【これも質問】こども家庭センターについて

問 法改正をした背景について伺う

問 設置状況と今後の子ども家庭支援策について伺う

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う
一般質問
9月定例会
廣川　文夫 議員

おります。

なお、会津湯川ファームとしては、財政面を考慮して、当面は既存施設を利用しながら長期的な視点で、必要な施設と農業機械の整備を検討していくとのことであります。

問 **現在の職員体制について伺う**

答 現在の会津湯川ファームの職員体制は、常勤が代表取締役1名のみとなっております。受託面積が増えているため、田植までの春作業や夏場の除草作業においては大変苦労をされており、職員不足が何よりも切実な課題であると認識しております。

村といたしましては、7月に福島県が初めて主催した「移住就農相談会」に参加し、6名の農家志望者と懇談を行いました。現在、それらの方を含め、稲作を希望する方に対し「地域おこし協力隊」への誘導や、新規就農の斡旋をしているところです。

また、今後はハローワーク求人への登録や、村内向けチラシによる募集もしてまいりたいと考えております。

㈱会津湯川ファームについて

問 **今後の村からの支援について伺う**

答 令和4年度に実施した湯川村農地利用調査におきまして、5年後、村内農業法人に任せたいと回答した方の面積が50haありました。会津湯川ファームがこうした要望に対応できるよう、必要とする支援をしてまいりたいと考えております。

教育環境について

問 **小学校のあるべき姿検討委員会の進捗状況について伺う**

【教育長答弁】

答 今年度、教育委員会では「小学校のあるべき姿検討委員会」の委員として、公募委員を含め18名の方を委嘱させていただきました。

第1回目の委員会は7月31日に開催しました。第2回目は9月21日に開催する予定で、今年度は計5回開催し、報告書をまとめていただく予定です。

また、今後両小学校で児童数が減少し、一部の学年で複式学級となることが見込まれることを踏まえて、将来の学校像についての意見を広く村民にお聞きする「湯川村の小学校の『あるべき姿』についてのアンケート」を実施いたします。このアンケート結果を「検討委員会」に報告し、将来の「湯川村の小学校の姿」について検討するための資料として活用していただくように考えております。

問 **コミュニティ・スクールの周知について伺う**

【教育長答弁】

答 コミュニティ・スクールとは、地域でどのような子どもたちを育てるのか、どんなことを目指して行くのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域と共にある学校」の実現のための仕組みであります。

今年度、湯川村では、湯川中学校・笈川小学校・勝常小学校の3校に「湯川中学校区学校運営協議会」を設置したことにより、3校は「コミュニティ・スクール」となります。

「地域と共にある学校」として、村民の皆様への周知はとても大切なことでありますので、「広報ゆがわ」や村のホームページ等を活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

問 **校庭の除草について伺う**

【教育長答弁】

答 小中学校の除草については、各学校に配置されているスクールサポートスタッフの担当業務となっております。また、それぞれの学校の職員・児童生徒・PTAも計画的に除草を行っており、学校の環境整備に努めております。

学校の校庭

広報について

問 **教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書を村民に周知しているのか伺う**

【教育長答弁】

答 村のホームページで公開しております。これからも教育委員会の様々な取り組みについて、広く村民の皆様に情報を発信してまいります。

上記QRから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う
一般質問
9月定例会
片桐　英子 議員

機構など関係機関と協議を行ってまいりました。その中で、説明会は各集落において開催し、直に農業者の声を聴き、計画に反映していく方式を採用することとしました。説明会は昨年度2集落、今年度は6月下旬から7月上旬にかけて23集落において実施したところであります。

説明会の開催にあたっては、村で作成した地域計画及び目標地図の素案をたたき台として、10年後誰がどの農地を担うのか検討していただくよう農業者の方へお伝えしました。

今後は、各集落で検討した内容を計画に反映し取りまとめ、再度集落へ確認をお願いし、今年度末までに公告を行う計画であります。

農林水産省の地域計画について

問 現時点での到達度、今後の計画等について伺う

答 本村では、地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定は重要なものであるとの認識から、福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所をはじめ、農業委員会や農地中間管理

市民農園の設置について

問 進捗状況について伺う

答 市民農園等の設置につきましては、「湯川村農業振興ビジョン」において交流人口の増加や道の駅との連携による更なる園芸作物販売促進を目的として計画に位置付け、令和7年度までに観光・市民農園設置目標数を3施設としております。しかしながら、昨今の農業従事者の高齢化と減少により、特に畑については不耕作地が増えております。

村といたしましては、耕作放棄地とならないよう農業委員会と連携し、貸し手と受け手のマッチングを行っているところであります。

市民農園につきましては、一区画あたり面積も小さく、区画が埋まらなかった場合の空き地管理等についても考慮する必要があるため、先進事例を参考に調査研究したいと考えております。

村内の農地（畑）

公共施設での三次喫煙について

問 村の取組状況について伺う

答 役場庁舎においては、屋外で人通りの少ない場所を「特定野外喫煙場所」として1か所設定し、二次喫煙となる受動喫煙を防ぐ対策を講じておりますが、三次喫煙に対しては、現在のところ具体的な対策は行っておりません。

三次喫煙という概念についての研究はまだ少なく、健康への影響についてもまだ明らかでない点がありますが、健康被害を受ける可能性については懸念されるところであります。

一般的に、二次喫煙は人がいないところで喫煙することである程度の対策はできますが、三次喫煙に対する具体的かつ効果的な対策は、全国的にもあまりなされていない現状であります。

喫煙が自分や他人の健康に及ぼす影響について認識していただくことが最善の対策であると考えられますので、喫煙者に対して学習会を開催するなど、具体的な計画を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

義務教育給食費無償化の対象者について

問 村外の学校に通学している児童生徒も対象にすべきと考えるが見解を伺う

答 給食費無償化の対象者は、実施要項にありますとおり「村立小・中学校に在籍する児童生徒」となっております。

様々な理由や事情、進路希望や考え等により、村外の小・中学校への通学を希望している方もおられますが、給食費の無償化の要件は、「湯川村に住所があること」と「村教育委員会が所管する村立の小・中学校に通学していること」の2つであることをご理解いただきたいと思います。

【意見】

村民として無償化の対象になるのは当然の事ではないでしょうか。実施要項の変更を求めます。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う
一般質問
9月定例会
篠竹　正弘 議員

地域の環境整備について

問　今後の空家・空地の管理対策の取組について伺う

答　村内の空家・空地につきましては、各区長から提出していただいた空家調査票をもとに空家空地台帳を整備しており、今後、各所有者に対し、利活用の意向について確認することとしております。

この調査結果に基づき、住居としての利活用の意思がある方には、引き続き適切な管理をお願いし、利活用の意思がない方には、空家バンクの登録等を促し、空家の利活用を推進してまいります。

問　住宅地の空地活用についての考えを伺う

答　国土交通省において、次年度、所有者不明土地対策の既存補助事業を拡充する予定であると伺っております。

本村におきましても、他の自治体同様、空家の数が緩やかに増加しており、将来的に所有者不明土地等が増加する恐れがあることから、国の動きを注視し、適切な事業構築に向けた調査研究をしてまいります。

新焼却施設稼働について

問　本村のごみ減量対策の進捗状況を伺う

答　会津若松地方広域市町村圏整備組合のごみ減量実施計画では、市町村毎に、家庭系と事業系を合計した燃やせるごみの量の目標値を示しております。

本村は、新ごみ焼却施設の稼働開始となる令和7年度の目標値として、年間698トン以内を掲げていますが、令和5年度の実績は803.7トン、率にして約15%の超過という結果となりました。

令和5年度実績の内訳を見ますと、令和4年度に比べ家庭系は減少している一方、事業系は増加しています。排出量が大きい事業所には、ゴミ減量に関する現状を説明し、協力を求めたところであります。

建設が進む新施設

また、家庭系ごみに関しても減量が十分であるとは言えないため、引き続き減量の余地の大きい生ごみや草木の減量、紙類の分別などを重点項目として、ごみ減量施策を講じてまいりたいと考えております。

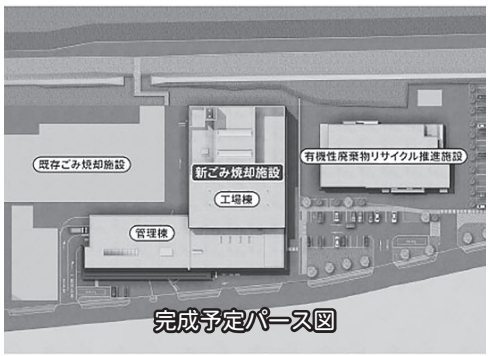

完成予定パース図

問　雑草について村内での集積処分はできないのか伺う

答　村といたしましては、家庭ごみの減量化のため、様々な施策を講じており、その中の一つとして、刈り取った草木の処理については、①水分を減らすため乾燥させること、②土を払うこと、③資源化のためできるだけ堆肥化すること、などの協力をお願いしており、村政座談会や広報誌等で周知徹底を図ったところであります。その結果として今年度の家庭系燃やせるごみについては減少傾向に転じているものと評価しております。

さらに、8月末には各集落のごみ集積所に生ごみや草木の出し方について掲示させていただき、減量化意識の向上を図ったところであります。

議員お質しの雑草などの草木を別枠で設け、村内に集積する取組につきましては、収集方法や集積場所の問題など様々な課題があることから、先進的な事例等を調査し、今後研究してまいりたいと考えております。

まずは、今行っている「家庭ごみの減量のための施策」を着実に実行していただくよう村民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問
9月定例会
高倉　好博 議員

ごみ減量化について

問　実施計画書とおりに進んでいるのか伺う

答　毎年策定している「湯川村一般廃棄物処理実施計画」は、ごみの搬出方法や減量のための方策を示したものであり、現在計画どおり進められているものと考えております。

次に、新たなごみ焼却施設が令和８年３月に稼働することを踏まえて令和３年度に策定した「湯川村ごみ減量実施計画」の進捗状況ですが、この計画は家庭系の燃やせるごみの排出量について年度ごとの目標値を示したものであり、排出量は令和２年度をピークに年々減少傾向にありますが、目標値に届いてはおりません。令和５年度の排出実績は６０４．６トンであり、目標値の５４１トンに対し63．６トン超過しております。

今年度の４月から７月までの実績を見ると、昨年度比でひと月あたり平均約５トン減量しており、今後毎月約７トンずつ減量すれば今年度の目標を達成できる状況となっております。

今年度はこれまでの取組に加え、生ごみの減量や草木の出し方について強く広報するとともに、新たにキエーロのモデル事業に取組んでおります。現在の減量状況を村民の皆様に伝えることで、意欲の向上につなげたいと考えており、今後も計画終期である令和７年度目標値の５１７トンを目指し、村を挙げて取組んでまいりたいと考えております。

問　消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」のこれからの取扱について伺う

答　キエーロのモニター事業について、募集定数の10名の方から応募があり、現在各家庭で使っていただいています。この事業を足がかりに、村民の皆様にキエーロを広く知っていただき、使っていただくことで生ごみの減量につなげたいと考えております。

これまで、広報ゆがわ８月号と村のホームページで、特徴や簡単な作り方の紹介をしてまいりましたが、今後はモニターに参加者へのアンケートを実施し、生ごみの消え具合や使用後の感想、意見を公表するとともに、役場で実際に使ってみた結果等をお知らせしてまいります。

キエーロの写真

また、近隣市町村でも同様の事業を行っておりますので、担当者会議等で情報収集に努め、村民の皆様が使ってみたいと思えるような情報を発信してまいりたいと考えております。

村民の健康づくりについて

問　本村の健康・長寿に関する取組について伺う

答　村の「健康・長寿に関する取り組み」については、「健康ゆがわ21計画」「湯川村国民健康保険データヘルス計画」「福島県後期高齢者医療データヘルス計画」に基づき、村民の健康、長寿に向けた取組を、①健診受診率の向上、②健診後の保健師、管理栄養士による保健指導、③運動習慣を身につけるための取組、④生涯を経時的に捉えた健康づくりである「ライフコースアプローチ」として妊婦、乳幼児、保護者への保健指導、の大きく４つを基本とし実施しております。

中でも、病気の早期発見、重症化予防のために総合健診の受診率向上に向けた取組に重点を置いており、特定健診における40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者はもちろんのこと、健康診査では、職場等で受診機会のない19歳以上39歳以下の方、65歳以上の障がい者手帳所持者及び75歳以上の後期高齢者医療保険加入者の方で健診を希望した方を対象に実施し、特定健診対象者に対しては、メタボリックシンドロームの早期発見とその後の対応にも力を入れております。

総合検診の結果について、７月後半の５日間健診結果説明会を開催し、一人ひとりに合わせた健診結果の説明や生活習慣の改善指導を実施し、必要に応じて受診勧奨も行いました。

今後も誰一人取り残さない健康づくりを展開し、住民一人ひとりの健康寿命の延伸につなげるために必要な事業、必要な機関への「つなぎ」、「予防」に力を入れて、支援を行ってまいりたいと考えております。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

一般質問

村政を問う
一般質問
9月定例会
小沢　甲市 議員

れた街路灯の維持管理費に要する経費を定めております。

建設が進む穂花地区住宅団地

防犯街路灯設置について

問　下樽川集落西側の民間住宅団地に街路灯を設置すべきと思うが考えを伺う

答　村では、「湯川村街路灯設置及び維持管理費負担基準」により、村内の防犯及び交通安全の保持を図り、街路灯を設置する場合の経費又は設置さ

下樽川西側の民間住宅団地につきましては、本年度4月1日より穂花行政区となったところであり、当初予算において、当該地区の街路灯設置の予算を計上しております。

今後、区長と協議の上、速やかに工事を進めてまいりたいと考えております。

村道の車道と歩道の間にある縁石ブロック脇の雑草と土砂の管理について

問　勝常・王領線と、笈川・高瀬・水谷地線について伺う

答　議員ご指摘の村道勝常王領線、村道浜崎高瀬笈川線の笈川から松川区間、水谷地、高瀬地区において縁石ブロック脇に土砂が堆積し雑草が繁茂している状況は確認しております。

その中で、勝常王領線、浜崎高瀬笈川線の笈川から松川区間につきましては、除草作業を年2回委託し管理しておりますが、土砂の除去はできておりません。

村内の県道浜崎高野会津若松線においては、福島県会津若松建設事務所の発注により縁石ブロック脇の雑草と土砂の除去がされていることから、本村におきましても、会津若松建設事務所等に施工方法や事業費の積算等について確認を行い、対応について調査研究してまいりたいと考えております。

縁石ブロック脇の雑草と土砂

将来の農地利用地域計画策定について

問　行政としての考えを伺う

答　国では、高齢化や人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が更に加速し、地域の農地の適切な利用が困難になることが懸念されることから、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正し、これまで推進してきた「人・農地プラン」を法定化したところであります。

これに伴い、市町村では農用地等の区域全域について、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた地域計画を令和7年3月31日までに策定することとされております。

村といたしましては、地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定は重要なものであると認識し、福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所をはじめ、農業委員会や農地中間管理機構など関係機関と協議を行ってまいりました。その中で、各集落において説明会を開催し、直に農業者の声を聴き、計画に反映させていく方式を採用することとし、各集落への説明会を本年6月下旬から7月上旬にかけて実施したところであります。

説明会の開催にあたっては、村で地域計画及び目標地図の素案を作成して持参し、10年後誰がどの農地を担うのか検討していただくよう農業者の方へお伝えいたしました。

今後は、各集落で検討した内容を計画に反映させた上で、再度集落へ確認をお願いし、取りまとめてまいりたいと考えております。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

一般質問

湯川村議会の主な動き

7月

28日　二市一ヶ村日橋川川の祭典花火大会
30日　両沼地方町村議会議長会行政調査　８月１日まで
社会を明るくする運動両沼地区研究集会
例月出納検査
31日　第56回全会津商工観光推進大会

8月

２日　議会全員協議会
公共施設等整備調査特別委員会
５日　令和５年度決算審査（５・６・８・９日）
８日　老人クラブとの奉仕活動 写真
９日　広域市町村圏整備組合議会定例会
15日　令和６年度湯川村二十歳のつどい
18日　ゆがわ夏まつり2024 写真
19日　令和６年度会津縦貫道整備促進中央要望
20日　令和６年度町村議会正副議長・事務局長研修会　21日まで
22日　広域市町村圏整備組合議会定例会
会津若松熱塩加納自転車道令和６年福島県合同要望
27日　令和５年度決算審査、財政・経営健全化審査意見書提出
例月出納検査
29日　議会運営委員会
議会全員協議会

9月

２日　湯川村チーム村旗授与式（野球・ソフトボール）
５日　第568回湯川村議会定例会　12日まで
広報広聴委員会
８日　第47回村民運動会
11日　公共施設等整備調査特別委員会
自由民主党2024時局講演会
13日　交通安全鼓笛パレード
15日　令和６年度湯川村敬老会
19日　村長へ要望書提出
25日　行政調査打合せ
おらが酒づくりの会説明会
26日　例月出納検査
28日　ゆがわ幼稚園運動会
30日　県庁両沼会

10月

１日　議会全員協議会
公共施設等整備調査特別委員会
５日　道の駅あいづ湯川会津坂下開業10周年記念式典
６日　第17回湯川村新米祭
12日　笈川小学校・勝常小学校学習発表会
15日　第34回両沼地方町村議会議員大会決議事項県出先機関要望
17日　議会全員協議会
18日　広報広聴委員会
19日　湯川中学校文化祭
21日　湯川議会行政調査　23日まで　富山県
25日　町村議会議員研修会
議会運営委員会
26日　「日本遺産フェスティバル in 極上の会津」
27日　秋季消防連合検閲式
29日　第44回スポーツ大会（老人クラブ運動会に参加）
例月出納検査

▲ 老人クラブとの奉仕活動

▲ ゆがわ夏まつり2024

議会中継 録画配信のご案内

湯川村議会では、年４回（６・９・12・３月）の定例会で行われた一般質問の録画中継を公開しています。

一般質問は、行政に対し疑問点をただし、所信の表明を求め、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせるなど、議員の花形ともいえる議会活動の一つです。

スマホやパソコンで見ることができますので、この機会にぜひご覧ください。

編集後記

今年は四千円程度米価が上がるようですが、再生産できる価格は60㌔一万五千円で、それを少し上回る価格のようです。しかし資材・燃料・肥料等が10～30％値上がりしており、再生産には充分とは言えないようです。

さて、米の価格上昇は生産者には朝報ですが消費者のコメ離れが進むのではと危惧されています。日本人の主食である米の再生産を補償し消費者が安価で購入するには、スイスのように大胆に税金を投入できたらいいなと思います。

それにしても、気候変動等により農水産物が従来の価格で従来の量を確保できるか不透明です。他国からの輸入も自国優先ですから当てにはできません。そこで、私たちは他国から注目されている日本型食生活を見直す必要があると思います。主食は米であり、米と大豆を組み合わせれば必須アミノ酸のバランスが良くなります。「豆は畑の肉」と言われていますが「米と豆を組み合わせて食べよう」を追加したいものです。

（片桐英子）

議会広報広聴委員会

廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	委員
		三澤榮三	副委員長
		小沢甲市	委員長

発行／河沼郡湯川村議会　編集／広報広聴委員会　〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地
TEL（0241）27－8860　FAX（0241）27－3771